

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境の保全の見地からの意見の概要とこれに対する事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、当社に対して環境の保全の見地から提出された意見は12件であった。それに対する弊社の見解は表2-1のとおりである。

表2-1 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解
(意見書1)

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>景観の面から言うと設置には反対です。 但し、設置をする場合次の質問です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 設置期間は何年ですか。耐用年数 2. 設置予定期間になったら撤去しますか。 3. 途中で故障した場合修理等はどうしますか。 <p>聞くところに寄りますと東伊豆町（河津町？）に設置した風力発電機が故障したが修理には多額の費用がかかるので修理は難しいそうです。</p>	<p>1. 設置期間（事業期間）は20年間を想定しております。また風力発電機の耐用年数は適切なメンテナンスを行うことを前提として、25年程度となります（メーカーにより多少の前後はございます）。</p> <p>2. 社会情勢や地域の皆様のご意見を参考に、可能であれば20年後以降も事業の継続を検討いたします。事業を継続しない場合は、資源エネルギー庁より出されている「事業計画策定ガイドライン（風力発電）」に則って積立てた撤去費用によって撤去いたします。</p> <p>3. 100%出資子会社での直接運営体制に加え、風車メーカーとも長期メンテナンスに関する契約を締結することで部品供給および専門メーカーによる長期的に安定した保守点検体制を構築いたします。</p>

(意見書2)

No.	意見の概要	事業者の見解
2	<p>建設予定地は、周囲三方が富士箱根伊豆国立公園に囲まれており、隣接地といえる場所である。南側には伊豆を代表するハイキングコースの伊豆山稜線歩道や西伊豆スカイラインが続いている、達磨山を始め、各所に富士山・駿河湾が望める景勝地がある。年間を通して多くの人が訪れる場所であり、その景観の中に風車が入ることは絶対に避けるべきである。日本を代表する景勝地の景観を損なうことになり、日本の観光資源にとって大きなマイナスイメージとなり得る。よって沼津市真城山風力発電事業計画には反対します。</p>	<p>ご意見を踏まえ、達磨山及び稜線歩道、車道等、各展望箇所からの眺望景観について、引き続き情報収集に努め、一定の配置計画が定まる準備書段階において、フォトモンタージュをお示しし、審査機関等から頂戴した意見を適切に配置計画へ反映させ、眺望景観に配慮した事業計画となるよう努めてまいります。</p>

(意見書3)

No.	意見の概要	事業者の見解
3	<p>次の理由により、沼津市真城山風力発電事業に対し反対致します。人工物を建てないで下さい。</p> <p>①建設場所は富士箱根伊豆国立公園の一部であり、達磨山・金冠山、又、山稜線からみる富士山、駿河湾南アルプスの美しい景観を損なうため</p> <p>②超低周波音による動物、人間への健康への影響はすでに報告があり、母乳・生育への被害があるため</p> <p>③経済産業大臣の意見と事業者の見解をみても、見解は極力回避又は低減となっておりマイナスのことしか書かれていないため。</p> <p>④20年後のメンテナンスなど数字があたらないので不安しかない。撤退の予算も信用できない以上のことからデメリット現在より悪い状況になると思われるため、反対致します。</p>	<p>①左記の富士箱根伊豆国立公園からの眺めに配慮し、今後の手続きにおいて現地の写真に風力発電機を合成するフォトモンタージュを作成し、主要な展望点から富士山・駿河湾・南アルプスなどを望む眺望景観の変化の程度をお示しします。これらのフォトモンタージュを用いて、地域住民の皆さんや県審査会などの専門家のご意見を伺ながら、事業計画に適宜反映いたします。なお、風力発電機の建設場所は、方法書記載のとおり、富士箱根伊豆国立公園外での設置を検討しております。</p> <p>②低周波音が身体に与える影響につきましては、最新の知見を参考にしながら現地調査および予測を実施します。またその結果は今後事業計画が具体化する準備書段階で、人体が感じるとされる下限値（閾</p>

	<p>値)との比較を行い、その影響の有無をお示しいたします。</p> <p>③環境アセスメントの主旨としては、事業が周辺環境に与える影響を、所管する省庁・地方自治体の審査や、地域住民の方々からご意見をいただくことによって事業計画に反映し、可能な限り回避低減するよう検討することが目的でございます。この環境アセスメントとは別に、地元の皆様とは地域貢献などの協議を重ね、地域と共生する風力発電所の実現に努めています。</p> <p>④事業期間のメンテナンスは100%出資子会社での直接運営体制に加え、風車メーカとも長期メンテナンスに関する契約を締結することで部品供給および専門メーカによる長期的に安定した保守点検体制を構築します。また撤去費用は資源エネルギー庁より出されている「事業計画策定ガイドライン(風力発電)」に則って積立てを行い、事業終了後は確実に撤去を実施いたします。これらメンテナンス体制や撤去費用の積立ては、金融機関からの厳格な審査を受けることで健全な計画を策定していきます。</p>
--	---

(意見書 4)

No.	意見の概要	事業者の見解
4	図 3.1-15 表層地質図で計画地及びその周辺に断層があるが、これに対する分析や調査が欠落しているようだが、追加する必要がある。	風車基礎周辺において、今後実施するボーリング結果を基に、断層の有無についても確認を行い、土地の安定性に係る影響を適切に回避いたします。その検討結果を今後準備書においてお示しいたします。

(意見書 5)

No.	意見の概要	事業者の見解
5	説明会の日時・場所を知りたい。 (貴社の HP を見なくとも、わかる方法が知りたい。)	これまでの環境影響評価法における説明会は弊社 HP の他、市の広報誌などでも告知させて頂きました。また事業予定地近隣へは自治会長様とも相談し、回覧板などでの周知を行ってきました。今後の環境影響評価法の手続きにおいて行われる説明会の周知方法については、行政ともよく協議して改善に努めてまいります。

(意見書 6)

No.	意見の概要	事業者の見解
6	環境保全の見地から意見を言わせて頂くと、私はリニア中央新幹線工事も反対の立場です。又、各地で問題となっているメガソーラー設置もそうですが、自然破壊につながる方向よりも適度な森林伐採による自然保護に力を注いでほしい。 原発に比べたら風力発電、ソーラー発電はそれでも地震等による災害不安は少ないかもしませんが、大規模事業による自然破壊は・・・・ 自然破壊による様々な影響を考えると人・動物の生活に良い事はあまりないよう思います。	ご指摘のとおり、本事業が周辺環境に与える影響について、風力発電事業の特性や事業地の地域特性も踏まえ、今後実施予定の現地調査結果、予測評価結果を基に、周辺環境に配慮した具体計画を検討するとともに、その検討結果を今後の手続きにおいてお示しいたします。 また、森林伐採量に関しては、現時点で具体的な位置・規模は決定していないものの、ご意見や現地の状況を踏まえ、適切な間伐による自然保護からの観点も鑑み、関係自治体と協議を実施してまいります。

(意見書 7)

No.	意見の概要	事業者の見解
7	貴社ジャパン・リニューアブル・エナジー㈱とリニューアブルジャパンで大瀬崎から真城山へかけて風力発電で競合関係にあるようですが、共同で10～11基の風車を設置できるようにならないのでしょうか！（高さ10mでは小さすぎませんか？） 私は井田地区に山林があり、すでに井田の仲間の勧めもあり、リニューアブルジャパンと契約をすませた立場です（申し訳ありませんが）。 トイレのないマンション設置させないためにも（小泉元総理の言）風力発電を次世代のエネルギー源として日本の国策とさせるためにも共同開発していただけないでしょうか！！ 2020.7.21の朝日・静岡新聞の報道によると、貴社等がすすめる風力発電計画に対して知事が景観や水質等への影響を懸念する意見を国に送付したとあります。これにより環境アセスメントの手続きがすすめられ、今回貴社の「沼津真城山風力発電事業に係る環境影響評価方法書」ができ、縦覧に至ったと思います。 私は沼津市大平の地区センター（市民窓口事務所）での立読みで熟読玩味はできませんでしたが、	他社様との関係については、必要に応じて協議などを実施します。ご意見にあった事業の共同については、先方様の御見解が不明なため回答は差し控えさせて頂くことご了承ください。 風車の高さは小型風車と呼ばれるものでも一般的に10mを超えており、国内の技術基準に合致した大型風車は弊社が計画しているサイズが標準的なものと認識しております。 知事意見や地域の皆様からも頂いた水質などへの影響の懸念については、今後の環境アセスメントの手続きの中で調査・予測を適切に実施し、その内容について審査頂きます。今回の方法書はその調査・予測の手法を記載したものであり、その手法についても県審査会や説明会などでのご意見を踏まえ、適宜改善させて頂きます。風車の騒音・景観などにおいても、調査・予測を適切に調査および予測を行い、環境アセスメントにおける次の段階である準備書にて審査頂きます。 温室効果ガスの排出がもたらす地球温暖化への対策なども含め、持続可能な社会の実現のためにも再生可能エネルギーの普及拡大は社会的に強く求められているものと認識しています。弊社は地域社会と

	<p>416P の方法書と 99P の要約書立派なものができたなと思います。これによると井田地区・江梨地区の集落からは近いところで 1,000m ぐらい離れているということなので、風振や電波障害等の様々な心配は一応防げるとのことは良いと思います。</p> <p>大瀬崎から真城山の風光明媚な一帯に風車など景観を壊す物とんでもないという意見もありますが、私は違います。アメリカ・カリフォルニアの緑のない山岳地帯に風力発電風車の一大デモンストレーションは実にみごとなものですが、伊豆の自然にそぐわないという意見には、私は異を唱えたいと思います。</p> <p>私は小泉元総理の原発全廃の考えに賛同しています。プレートテクトニクスの動きのある日本列島は、安全な原発設置は人々無理なのです。しかも原発廃棄物処理場も定まらず、一時的な仮処理場のまま原発の再開をしようとしています。次世代の電力は原発抜きの自然エネルギーでいくべきです。国策で風力発電支援をすべきなのです。経産省は電力会社の発想から抜け出せません。CO₂の発生を抑える考えもより積極的にすすめる世界の動きに遅れないためにも！！</p> <p>発送電分離は法律上は一応成っていますが、この地区で言えば東電に気づかなければ送電が思い切ってできないのでしょうか。ぜひ原子力発電よりも安価でできるような次世代エネルギー源として風力発電にがんばってもらいたいと思います。</p>	<p>共生する再生可能エネルギーの実現を常に目指し、その開発から電力供給に至るまでの事業に一貫して関わることで持続可能な社会づくりに貢献していく所存です。</p> <p>本事業は固定価格買取制度に基づき、風力発電機にて発電した電力は全て地域の送電事業者様にて買い取って頂くことになります。一方で、送電事業者様に電力の安全かつ安定的な供給を行って頂くため、必要な指示に従った発電を行っていきます。また将来により安価な発電を実現できるよう、本開発検討においても既存のものよりも合理的な発電所となるよう不断の努力を続けてまいります。</p>
--	--	---

(意見書 8)

No.	意見の概要	事業者の見解
8	<p>事業地においては自然景観が良く発電のための自然が破壊されることを心配しています。</p> <p>ここには貴重な大型鳥類、クマタカがいるので保護しなければなりません。</p>	<p>昨年 12 月より前倒し環境調査として猛禽類調査を実施しており、その調査においてクマタカを確認しております。今後も引き続き調査を行って、生息状況の把握に努めてまいります。</p>

(意見書 9)

No.	意見の概要	事業者の見解
9	<p>最観について</p> <p>風力発電事業が建設される大瀬崎、達磨山の風景は駿河湾越しに東海道、沼津市街地より見える風光明媚な景観を排しています。この景観は 100 年余に渡り沼津市民はもとより沼津に御用邸を造営するための非常に重要な要素になっていました。この景観があつて御用邸が造営され、その曉には天皇家をはじめ多くの皇族方も愛してやまない風景でした。昭和天皇が御用邸より眺めた景観でした。このように 100 年以上も続く景観に巨大な風車の建設は地元沼津市民の賛同を得ることが必要かと考えます。全沼津市民にこの事業について説明し理解を得られることを前提とします。</p>	<p>ご指摘のとおり、眺望景観に与える影響について予測評価を実施の上、十分な配慮を行うとともに、地域の皆様から理解が得られるよう、今後も説明会などの機会を通じて話し合いを続けていく所存でございます。</p>
10	<p>生態系について</p> <p>建設予定地には貴重な猛禽類（クマタカ、オオタカ、ハヤブサ）が生息しています。また建設予定地を通過する渡りの小鳥類や猛禽類（サシバ、ハチクマ、ハイタカ）越冬する猛禽類（ノスリ）がいます。このような貴重な猛禽類を 1 年 8 か月の短期間にで行う調査や建設地が浸食地形のうえ林道も少なく近距離での観察が困難を極めます。定点調査での建</p>	<p>昨年 12 月より前倒し環境調査として猛禽類調査を実施しており、その調査においてクマタカを確認しております。今後も引き続き調査を行って、クマタカのほか、オオタカやハヤブサ、ノスリ等の猛禽類の生息状況の把握に努めてまいります。</p> <p>定点調査においては、不可視領域も観察できるよう、可能な範囲で新たな調査地点も設定することとし、移動しながらの観察も含めて対応してまいります。</p>

	<p>設予定地を広範囲に見られる場所は限定的です。このように十分な調査資料が得られるかです。専門家の先生の意見ももとより地元の情報豊かな野鳥の会（日本野鳥の会沼津支部、伊豆野鳥愛好会）にも意見を伺い、また風力発電による影響を確認している日本野鳥の会中部ブロック各支部（福井支部）、風力発電事業計画に意見書、要望書を出している日本野鳥の会自然保護室の意見をうかがうことを要望します。</p>	<p>専門家へのヒアリングとして、地元で観察されている日本野鳥の会沼津支部へ、事業の進捗に応じてヒアリングを検討いたします。</p>
11	<p>ジオパークについて</p> <p>建設予定地はユネスコ世界ジオパークに認定されている伊豆半島ジオパークです。建設地の井田火山は大瀬火山や達磨火山とともにジオサイトになっています。風力発電装置の無い現状で認定されています。現在ジオパークは SDGs のもとに進められているプログラムで単に地層や地質だけでなく伊豆半島の多くの方々がかかわっています。</p> <p>自然エネルギーは重要な要素なので伊豆半島ジオパークもどこまで共有していくか検討しなければならない課題です。伊豆半島ジオパーク推進協議会に意見を伺うとともにこのような課題について多くの知見を持ち日本ジオパーク審査員でのある前伊豆半島ジオパーク推進協議会専任研究員（現東北公益文科大学准教授新名阿津子氏）の意見を伺うことを見ています。</p>	<p>配慮書静岡県知事意見にも言及されている通り、伊豆半島ジオパークの成り立ちや構成要素、世界遺産として認可された価値を十分に理解したうえで、その更新において、本事業が阻害しないよう、十分な配慮を行ってまいります。</p> <p>その一環として、方法書届出前に、伊豆半島ジオパーク推進協議会を訪問し、事業概要、環境アセスメント手続のご説明に伺いました。協議の場では、当該協議会からジオパーク認定の更新概要に関して、また事業地周囲の真城山の調査段階について、お話を頂戴いたしました。</p> <p>今後とも、本事業及びアセスメントの進捗段階に応じて、当該協議会へ進捗の報告を実施するとともに、必要に応じて当該研究員へ、意見を伺うことを検討いたします。</p>

(意見書 10)

No.	意見の概要	事業者の見解
12	<p>本計画につきましては、令和 2 年 6 月 4 日に計画段階環境配慮書に意見を提出、令和 3 年 1 月 7 日に意見に対しての見解について説明を受けました。</p> <p>伊豆半島ジオパークは、伊豆が伊豆らしい自然、文化資源を生かし、持続可能な地域づくりを行うとともに、国内外からの来訪者にとっても観光交流の資源として活用されることが期待されています。サイトの保全、研究、防災（減災）といった取り組みが評価され、2018 年ユネスコ世界ジオパークに認定されました。</p> <p>ジオパークの活動を取りまとめる当協議会は、環境保全に関する権限は非常に限定的なものがありますが、特に方法書について以下の意見を提出いたします。</p> <p>1. 景観保全について平成 27 年 4 月に改訂された沼津市景観計画において、景観形成の方針として、市内の金冠山及び達磨山系などの山並みはふるさとの風景を構成する重要な要素であり、これらの保全に努めますとされています。沼津市はジオパーク推進協議の構成市町であり、この方針を尊重します。</p> <p>また、伊豆半島ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークの指摘を受け、サイトの見直しを行い、ユネスコが定める分類に加え、眺望サイトを定め、景観もジオパークの資源として、保全と活用を図っています。</p> <p>方法書においてもジオサイトへの配慮や主要な展望点として金冠山達磨山だるま山高原レストハウスが示されております。特にだるま山高原レストハウスからの富士山の展望は伊豆を代表する絶景地です。金冠山の山頂からは、弧を描く駿河湾を全景にした富士山をはじめ、愛鷹山、箱根山遠く南アルプスまで望む景観も四季折々伊豆半島を訪れる人に感動を与える財産もあります。静岡県知事もこうした眺望景観に重大な懸念を示されております。当協議会としましても、フォトモンタージュ等の資料により前述の景観にどのような影響があるかを、関係市町、県とも協議をしたうえで判断をしたいと考えております。対応につきましてよろしくお願ひいたします。</p>	<p>伊豆半島ジオパークの保全に関して、今後もご意見を参考にしながら、配慮に努めてまいります。</p> <p>伊豆半島ジオパークの成り立ちや構成要素、世界遺産として認可された価値を十分に理解したうえで、その更新において、本事業が影響を及ぼすことがないよう、十分に検討を加えてまいります。</p> <p>ご意見のとおり、金冠山、達磨山、だるま山高原レストハウスについては、駿河湾と富士山を望む重要な眺望点であると、認識しております。今後の手続きにおいて、フォトモンタージュ法を用いて、眺望の変化について予測を行い、景観への影響について、極力低減できるよう計画を検討し、関係機関への丁寧な説明に努めてまいります。</p>